

2018年11月13日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様  
経済産業大臣 世耕 弘成 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

### 島根原発についての申し入れ

安倍政権は、今年7月に決定した第5次エネルギー基本計画で、2030年度に電力の20～22%を原発から供給することを目標としています。これは島根原発2号機・3号機を含めて、既存の原発と建設中の原発、あわせて37基をすべて稼働させるものです。国民の75%が「原発ゼロ」を求めていることに逆行し、未来永劫、原発にしがみつこうという安倍政権の姿勢は、国民世論への重大な挑戦と言わなければなりません。

政府の地震調査研究推進本部は2016年7月1日、島根県東部地域においてマグニチュード6.8以上の地震が今後30年以内に発生する確率は40%とする長期評価を公表しました。また、昨年2月21日には、宍道断層をマグニチュード7級以上の大地震を引き起こす可能性がある「主要活断層帯」に追加しました。

宍道断層の評価は、昨年7月28日に従来の25キロから1.5倍となる39キロへと、5回目の見直しがなされました。宍道断層が東に14キロ延長し、鳥取沖西部断層との離隔距離はわずか5キロになり、連動すれば140キロを超す断層となります。調査すればするほど活断層が延びる事態に県民の不安は高まっています。

専門家は、今年4月9日に島根県大田市など県西部を襲った大地震は「『ひずみ集中帯』といわれる山陰特有の地下構造に起因する」と指摘し、「ひずみ集中帯」は鳥取県から島根県にかけての地下にもあり、大地震を引き起こす未知の活断層の存在を警告しています。

また、別の専門家は「熊本地震など西日本で地震が多発しているのは、南海トラフ巨大地震の前兆現象」と警告しています。いつどこで大地震が発生するのかわかりません。あらゆる科学者・専門家の知見や警告を真剣に受け止めるべきです。

福島第1原発事故から7年半が経過しました。しかしながら、事故原因は未だ未解明です。新規制基準には、福島事故の教訓が反映されておらず、真に安全な基準などつくれるわけがありません。

実効ある避難計画も未策定であり、不正・不祥事続きの中国電力に対し、「全国最多の不正を続ける中電に原発を運転する資格はない」「もう中電は信用できない」との県民の厳しい批判の声が上がっています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

### 記

1. 宍道断層と鳥取沖西部断層・東部断層との連動性評価を厳格に実施すること。
2. 専門家が指摘した鳥取県から島根県にかけての地下の「ひずみ集中帯」の徹底調査を実施すること。また、「ひずみ集中帯」と宍道断層などの連続性・連動性を徹底調査すること。
3. 厳正なる基準地震動の策定、審査を行うこと。
4. 原発事故の被害が想定されるすべての自治体に対し、原発稼働の同意権、不同意権を保障する立法措置を講じること。
5. 中国電力が原発立地自治体並みの安全協定（立ち入り調査権、原子炉停止要求権）を周辺自治体と締結するよう、国が責任を持って取り組むこと。
6. 核燃料サイクル政策からの撤退を図ること。
7. 島根原発を含め、全国の原発再稼働に向けた活動を断念すること。